

# 2014年度夏の三者総会 議事録

2014年度三者事務局校・首都大学東京

2014年8月5日(火) 13:30

於・原子核三者若手夏の学校 パノラマランド木島平

## 目次

<b>1</b>	<b>2014年度三者センター校（筑波大学）</b>	<b>2</b>
1.1	活動報告	2
1.2	新たな財源の探索	2
1.2.1	有料サーバー管理の役職校導入	2
1.2.2	新たな援助団体の探求への具体的手順	3
<b>2</b>	<b>2014年度事務局校（首都大学東京）</b>	<b>4</b>
2.1	活動報告及び役職校承認	4
2.2	三者役職校選定法の見直し	4
<b>3</b>	<b>新潟大学</b>	<b>5</b>
3.1	Web上での講師リストの掲載	5

# 1 2014年度三者センター校（筑波大学）

## 1.1 活動報告

三者センター校の活動報告がなされ、承認された。

## 1.2 新たな財源の探索

原子核三者若手夏の学校に支援を頂いている各機関の予算変動を踏まえ、新たな財源の探求として昨年まで議論されてきた「有料サーバーによる広告収入」及び「新たな援助団体の探求」について以下の様な議案が出され可決されました。

### 1.2.1 有料サーバー管理の役職校導入

現状すぐに Web 広告で収入を得るのは厳しいため、まず有料サーバーを管理する役職及び全国の大学よりサーバ管理に詳しい学生を役職に就けるようなシステムを作成する。

## 質疑応答

Q1 :Web 上で登録した名簿の情報はどこが管理することになるのか？  
登録内容の変更があった場合に直接メールでやりとりをすることがあったが対応はどうなるのか？

A1 :Web 管理役職はあくまでサーバーの管理であり、名簿の管理などは今までどおり準備校が行う。

Q2 :夏の学校の Web サイトは YONUPA、準備校、各パートで 5 つある状態だが、Web 管理役職ができた後はこの構成などに何か変化はあるのか？

A2 :これまでは準備校が基研のサーバーにアップロードしていたが、役職ができた後は Web 管理役職のサーバーにアップロードして、そこに基研からリンクを張るという形になる。それ以外についてはそのまま変更はない。

Q3 :Web 広告収入によって具体的にどの程度の収入が得られると見込んでいるのか？

A3 :実際に Web 広告収入を得ている物性若手夏の学校にどの程度の収入が得られているのか質問をしており、その返答を待っている状況である。確かに、その額によっては議論は変わるところではある。

Q4 :Web 管理役職を設けること自体が決まったのか、設けるという方向性で調査していくということが決まったのか？

A4 :方向性としてのみ。実際にそれを運用していくことができる学生数がどの程度いるのかなどを調べる方針でいくということが決まった。

### 1.2.2 新たな援助団体の探求への具体的手順

夏の学校に資金援助をしてもらうためには、各団体が用意した申請書ではなく直接メールでコンタクトを取る必要がある。それらを踏まえ次の手順で援助団体を探す。

- (1) 新たに援助をして頂く団体の候補を決定する。
- (2) 候補の団体の代表（もしくは事務局）にメールにて連絡し、可否を頂く。この際に、直接プレゼンテーションを行う機会を設けて頂く可能性もある。
- (3) 直接プレゼンテーションを行う場合は、援助を頂く団体に赴きプレゼンテーションを行う。
- (4) 援助の可否、具体的な援助額（予定では 20 万円）を決定する。
- (5) 援助金をセンター校の口座に振り込む日程を決定する。

### 質疑応答

Q5 :候補の団体へのプレゼンテーションはセンター校のみが行うのか？

A5 :基本的にはその予定だが、地理的にそれが難しい場合などについては近場の準備校が行うなどを考えている。

## 2 2014年度事務局校（首都大学東京）

### 2.1 活動報告及び役職校承認

三者役職校から活動報告がなされ、2016年度三者事務局校及び名簿校が承認された。2017年度三者センター校及び準備校は未定であり、決まり次第メーリングリスト上で承認を取る。

年度	役職	大学名
2016	三者事務局校	総研大学
2016	三者名簿校	早稲田大学
2017	三者センター校	未定
2017	三者準備校	未定

### 2.2 三者役職校選定法の見直し

現在三者役職校は20のローテーション校が持ち回りで担当しているが、ローテーション校の学生数が全体的に減少しているように思われる。それらを踏まえ以下の二つが提案され可決された。

- (i) 各研究室の過去5年間の学生数を調査する
- (ii) (i)の結果を踏まえ、新たな役職校の選定法を議論し作成する（新たなローテーションの作成や、有志による夏の学校運営など）

(ii)については今後の方針を決めるもので、新たな選定法を決めるものではない。

### 質疑応答

Q6 :有志による運営について、どの程度の人数が集まるか調査する必要があるのではないかと？

A6 :その必要があると考えている。まずは学生数の調査をすることになる。

Q7 :夏の学校参加者が役職校の仕事内容をどれだけ把握しているか明確  
にしておくべきだと思うが、アンケートを行うなどはしないのか？

A7 :現時点ではほとんどが把握できていない状況だと思う。新しい方法  
が決まったとき、役職校が説明を行うなどを考えている。

## 3 新潟大学

### 3.1 Web 上での講師リストの掲載

過去に講義をして下さった講師の方々を Web 上に掲載する議案が出さ  
れ、可決された。

(急遽提出された議案のため、議案書には記載されていない)